

様式2（第4関係）

パブリック・コメント制度に基づく意見等募集に係る実施結果票

パブリック・コメントの実施状況	
案件名	第2次島田市環境基本計画（後期基本計画）及び島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）
案件概要	趣旨：第2次島田市環境基本計画は、平成25年度から10年間の計画となっており、5年が経過し、社会経済及び環境の状況の変化や計画の進捗状況並びに他の計画などとの整合性を図るため、市役所各課の取組内容や目標値の見直しを行う。 論点：市役所各課の取組内容や目標値及び、新たに第4章として追加された「島田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」における市の取組について広く意見・情報を求める。
募集期間	平成30年12月20日（木）から平成31年1月18日（金）
担当課	地域生活部 環境課 環境係

パブリック・コメントの結果			
提出状況	1	意見提出者数	1人
	2	提出された意見数	12件
反映状況	1	反映した意見	4件
	2	既に盛り込み済みの意見	3件
	3	今後の検討課題とする意見	1件
	4	反映できない意見	3件
	5	その他	1件
No.	項目 意見の概要	市の考え方	反映結果
1	P4	御指摘の通り、修正します。	反映した意見
	パリ協定の採択・発効と「地球温暖化対策計画」の7行目のパリ協定は・・・と、8行目のパリ協定で掲げた・・・の文章は時点が逆転して分かりづらい。時点を早い方を先にして文章の整合性を取った方が良い。		

2	<p>P6～7</p> <p>島田市における動向の中に、第1次環境基本計画の策定～第2次環境基本計画の策定までいろいろと記述されていますが、市民や市民グループの参加の記述が全くありません。計画策定に当たっては、「環境百人会議」や「環境市民会議」等、市民が相当参画し努力していますのでその辺りの記述を入れるべきと思います。</p>	<p>計画策定の経緯につきましては、資料編（P98）で別途記載します。</p>	<p>既に盛り込み済の意見</p>
3	<p>P10</p> <p>計画の推進主体と責務のイメージ図は、市民主導が感じられません。上に市民の○、下に市と事業者の○が2つ並ぶ絵の方が良いと思う。</p> <p>また、市民の○の中に書かれた「市が実施する・・・」の文章は、市主導を強く感じさせます。市民・市民グループが自ら企画実施している活動もいっぱいあります。</p>	<p>市民及び事業者の皆さまの取り組みを市が支える構図を意図して、このような配置としています。</p> <p>また、「市が実施する・・・」の文章は、島田市環境基本条例に準拠した記述であるため、原案のとおりとさせていただきます。</p>	<p>反映できない意見</p>
4	<p>P8他</p> <p>頁によって、市・市民・事業者と書いたり、市民・事業者・市と書いたり順序を使い分けているようですが、その理由は？表現は後者に統一した方が良い。</p>	<p>市民・事業者・市の記述とします。</p>	<p>反映した意見</p>
5	<p>P18・P66</p> <p>主な取組みの成果が記述されていますが、市民グループが自ら市民を集めて実施した活動（市民塾開催・耕作放棄地を活用し</p>	<p>前期計画の評価</p> <p>P17取組の方向5-3「環境保全活動を活発にする」に追記いたしました。</p>	<p>反映した意見</p>

	た市民農園の運営など) の紹介が全くない。環境報告書で報告していますので紹介すべきではないか。市の活動ばかりではありません。		
6	<p>P26～</p> <p>一番手に市の取組み、二番に市民、三番手に事業者の取組みが並ぶ配列は、第1次計画と変わらず市主導を感じます。市民の取組みは、せめて数項目で良いので、「努めます」「参加します」など消極的、受動的ではなく、自主・自立を感じさせる具体的目標になりませんか。例えば「雑紙はもう燃えるごみ袋に入れませんか」とか「プラスチックごみは絶対に道や川に捨てません」とか「1年に最低1回は環境活動に参加します」などなど。</p>	市民の取組については、第2次計画策定時に市民会議の中で協議され決定した内容となります。今回の見直しでの変更は行いません。	反映できない意見
7	<p>P76</p> <p>第1章4頁で、「パリ協定の採択と発効「地球温暖化対策計画」でパリ協定の批准に至る経緯を記述していますが、15年12月パリ協定採択、16年5月に日本が地球温暖化対策実行計画を閣議決定、同年11月4日パリ協定発効、11月8日に日本がパリ協定を批准の順を、第4章76頁でも同期化しておいた方が良いでしょう。</p>	御指摘の通り、修正します。	反映した意見
8	P76	再生可能エネルギーについては、56～57頁に取り組みの記載が	既に盛り込み済の

	<p>「エネルギー基本計画」を閣議決定はその通りですが、再エネ22～24%は現状の再エネは大規模水力発電8%を含めて未だ15%位、計画の達成は至難の業です。石炭火力に頼る日本への風当たりは極めて強く、再エネ創出は国家的重要課題ですが、自然エネルギーを持てる地域がもっと頑張らないと達成は至難で、島田市は持てる地域（小水力・太陽光）であります。</p>	<p>ありますが、市でも再生可能エネルギーの導入を推進していきます。</p>	<p>意見</p>
9	<p>84頁～</p> <p>84頁以下、島田市の取組みが記述されていますが、再エネ創出に関する取組みが大変弱いと思います。87頁～の市の施策の中にも見当たりません。島田市では、市・市民グループ・事業者が協働して製作した「小水力発電ガイドブック」も完成している現在、最適水路もいっぱいあり、市・市民グループ・事業者の共同体を作りトライする取組みを追加してほしい。</p>	<p>84頁以降は「適応策」についての取り組みとなっています。再生可能エネルギーについては、56頁～57頁に組みの記載があり、小水力発電の取り組みも掲げています。</p>	<p>既に盛り込み済の意見</p>
10	<p>93頁～</p> <p>第5章計画の推進 計画の進行管理の中で、PDCAの全ての時点で市民・市民グループの参画が絵になっていますが、現実市民参加の機会は、今回もパブリックコメントの要請と年1回の環境活動報告会のみで、とても市民参加とは言えません。</p>	<p>事業の実施にあたり検討させていただきます。</p>	<p>今後の検討課題とする意見</p>

11	<p>P9 4～</p> <p>環境保全活動を促進するための制度で、市民グループ向けの、しまだエコ活動が記述されていますが、年に1～2件でよいので、市と市民グループが協働で行う事業を提案できませんか。例えば「雑紙の更なる分別」「キエーロの普及拡大対策」「小水力発電の創出」など。もしこうした、市との協働事業が計画・実施されて達成できれば市民グループのやりがいや達成感は倍増し、人材も着実に育って来ると確信します。</p>	<p>環境保全活動登録制度で登録されている活動内容（エコ活動）は、市民団体・事業者様からの申請により実施されている活動となります。</p> <p>また、市民団体は第3章に規定する市民の取り組みをはじめ、市民による環境保全活動を主導する立場として位置づけられていますので、市はその活動に対する支援を行って行きます。</p> <p>【島田市環境保全活動登録制度実施要領】</p>	反映できない意見
12	<p>総合的意見</p> <p>多くの地方都市が抱える人口減少問題が島田市でも現実化し、将来税収の減収によって行政サービスの削減が予想されます。</p> <p>平成25年にスタートした現市政は、そうした予測を前提に、所信表明で4つの基本姿勢を打ち出しました。</p> <p>その最も中核を成す、市民が主役＝市民参加のまちづくりの実現のために、「市民の自主・自立」とそのための人材づくりの重要性を、あらゆる場面で訴えている姿を私たち市民は見聞きして来ました。</p> <p>市政は、条例や総合計画、各種基本計画に基づいて動いて行くものであり、その策定や見直しの時点で、前記のような方針や考え方を反映しておく必要があります。</p> <p>以上のような観点から申し述べると、平成15年に発令された「第一次</p>	<p>貴重な御意見として今後の環境行政の参考とさせていただきます。</p>	その他

環境基本計画」は、事前準備会や環境百人会議を構成して、2年という長い検討期間を経て策定しただけに、「市が主導する市民参加から主体的な市民参加へ」や、「市民の自主・自立」の市民の思いが如実に表現されており、実に優れた市民本位の計画でした。

平成25年に発令された第二次計画は、「市民主導」とか「市民の自主・自立」とかの観点からは、第一次計画と比べて大きく後退しています。

今回は、第二次計画の中間見直しであり、多くの改定を要求するのは無理があると理解はしますが、4年先までの計画であり、できる限りの「市民の自主自立」を促す取組みの追加をお願い致します。